

第5回 廃炉・汚染水対策現地調整会議の概要

1. 日程

日時:平成26年1月20日(月) 12:30~15:30

場所:Jヴィレッジ(福島県双葉郡檜葉町)

2. メンバー

- 政府: (議長): 赤羽原子力災害現地対策本部長(経済産業副大臣)
原子力災害現地対策本部: 熊谷副本部長
文部科学省: 西田放射性廃棄物企画室長
農林水産省: 中津水産庁研究指導課長
経済産業省: 糟谷事務局長補佐、吉田事務局長補佐、上田対策官
国土交通省: 渥美河川環境課長
環境省: 宮崎水環境課長
廃炉・汚染水対策現地事務所: 野田所長、木野参事官、遠藤調整官、
有賀対策官、三木アドバイザー
- 東京電力: 相澤副社長、石崎福島復興本社代表、高橋1F 安定化センター所長、
岩城1F 安定化センター副所長
- 福島県(オブザーバー): 古市生活環境部次長
- 規制当局: 原子力規制庁: 山本審議官、小坂地域統括管理官

3. 結果概要

(1) 赤羽副大臣御挨拶

○昨年12月20日に原子力災害対策本部が開催され、原子力災害からの福島復興の加速、またそれに伴う予防的・重層的な対策が決定された。その中で、廃炉・汚染水対策の司令塔機能の一本化についても決定がなされ、廃炉対策推進会議を廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議に統合し、この現地調整会議も「廃炉・汚染水対策現地調整会議」と名称変更し、廃炉全般に関する役割を担っていく。

○前回の会議では、タンクの設置について議論があったが、本日はその点について集中的に議論をしていきたい。また、3号機からの水漏れの報道もあるが、その点についても本日東京電力から報告をいただく。

○福島イノベーション構想研究会という懇談会を立ち上げることになっており、昨日まで米国に出張してきた。その中でハンフォードという地域を訪問し、様々な話を伺ってきたが、行政と市民が一体となって廃炉や除染に取り組んでいる大変うまくいっている事例であり、福島の再生にもヒントとなるものであった。明日研究会を行うが、こういった情報も現地調整会議にフィードバックしていきたい。

○福島のしっかりやって行けば必ず前に進んで行けるとしており、その大前提を担っているのがこの現地調整会議。本日も徹底した議論で徹底した解決策を導き出せるよう、充実した会議になるようお願いしたい。

(2) 緊急対策等の進捗状況報告

○東京電力から、汚染水に関わる現場進捗状況として、2・3号機海水配管トレンチの浄化・止水と護岸エリア対策の状況、港湾内・外および地下水の分析結果、多核種除去設備の試験状況等について説明。また併せて、3号機原子炉建屋1階の主蒸気隔離弁室付近から床ドレンファンネルへの水の流れについても説明。

○上記説明を受け、主に以下のような議論が行われた。

- ・MSIV室の中はロボットで見ることは可能か。
- ・不可能ではないが水素爆発で扉が内側にゆがんでおり、すぐにできるものではないが、線量が高いので確認にはロボット等を使う必要がある。
- ・ドレンに入ったものは地下階に流れ、それがタービン建屋を經由して循環していると考えられる。
- ・護岸エリアの対策は、1号機北側のトリチウムについてNo. 0-2の観測孔のデータが上がってきている。No. 0-4など、海側の濃度が高いところから内陸に広がってきている可能性があるため、対策を考える必要があるのではないか。
- ・1、2号機間については、No. 1-14の濃度が上がってきている。ここはかつて漏えいがあった箇所付近であるため、拡散を防ぐ山側の対策の見極めが必要ではないか。
- ・2、3号機間は、No. 2-6、No. 2-7が上昇傾向。地下水位を見ると陸側から海側に越流が起こっている可能性があるため、ウェルポイントの開始時期を考える必要がある。
- ・拡散については、汚染水処理対策委員会でも地下水のシミュレーションモデルが構築されていて、地下水の流れの方向はわかる。その流れの方向と観測孔のデータの関係を見ると視覚的にも広がってきているかがわかりやすいのではないか。
- ・3号機のドレンに流れている流量はどのくらいか。
- ・正確にはわからないが、注水量よりは少ないが、オーダーとしては同じくらいではないか。今後、流速を測る等により、ある程度は流量を把握できると考えている。

(3)現地調整会議で提示された課題への対応の検討

○東京電力から、4分野(タンク対策、循環ライン信頼性向上対策、自然災害対策、漏えい防止対策)について、対応方針、対応に当たっての検討課題、スケジュール等について説明があり、議論が行われた。主なコメントは以下のとおり。

- ・タンクの製造過程でJIS規格による溶接検査は折衝中ということだと思いが、要員確保という面で体制をどう構築していくのか。人手がなくて実効性がなく、遅れてしまうということがないようにしていただきたい。
- ・ALPSにより来年の3月までには今タンクに貯蔵されている汚染水を処理するという予定を出されていたかと思うが、これらは全て新設の溶接型タンクに入ることになるのか。また、ALPS処理が終わった後の空になったフランジ型タンクの処理はどのような見通しとなるのか。
- ・平成26年度中に今タンクに入っているRO濃縮水を処理する計画は堅持しており、何としても達成したい。大半の処理水はJ1～J3に作る新しいタンクに入れるが、J1～J3の容量は30万トン弱。足りない分は現在あるフランジ型タンクを撤去して溶接型タンクを製造することとなる。このリプレイスの計画が次回はわかるようにお示ししたい。
- ・水の増える要因となるウェルポイントやサブドレンからの汲み上げについて、どこからどの程度汲み上げる計画なのかを次回示していただきたい。
- ・水バランスの図は、今年のおちになれば余裕が出るように見直しがされているが、最も重要な足下のところがほとんど変わっていない。計画自体も様々な前提条件が置かれており、前提通りにいかなかったケースも検討すべき。不確定要素は排除し、最悪のケースでどこまで対応できるのか整理する必要がある。
- ・タンク容量が逼迫した場合に備え、運用の面でも緊急時の対応を検討しておくべき。
- ・雨水も含め、基準を満たせば法令上は放出可能であり、規制庁としてもそれは明確にしていくつもり。一定の基準を満たしていることを計画として明確にし、運用してもらうことが重要。全てを貯め続けるのは現実的ではない。
- ・12月は調整で増設が遅れたということだが、どうして遅れたのか、どれだけ1月、2月で遅れを取り戻せるかをしっかり検討していただきたい。
- ・タンクの増設加速はタンクチームでかなり検討をしているが、タンク増設加速化とあわせて、緊急時の対応をまとめる方向でタンクチームにおいて再度検討したい。
- ・海上輸送について、台船のサイズが大きくなることで現在の海底の被覆に影響はないのか。魚の侵入防止用の網についても、2船団方式になって網の運用にあきが出ることがないようにしていただきたい。
- ・現在実施している海底の被覆に影響はない。

○上記コメント等を踏まえ、次回会合にタンクのリプレイス計画を提示するとともに、最悪のケースを想定したエマージェンシープランについても提示することが決定した。

(4) 特定原子力施設監視・評価検討会における検討状況

○原子力規制庁から、発電所敷地境界における実効線量の制限の達成に向けた規制の在り方に係る論点について説明があり、議論が行われた。主なコメントは以下のとおり。

- ・制限の対象とする排水範囲の明確化で、「管理下」とはどういう定義なのか。
- ・「管理下」とは人が管理できるものは全て対象という主旨。排水路も水を集めて流すという機能があるため基準の対象と考える。
- ・水中の基準値は濃度で表されているが、それぞれの核種を毎日2リットルずつ1歳から70歳までの70年間飲み続けた場合の影響を計算して設定されているもの。

(5) 次回以降の日程

○次回は2月開催。詳細の日程は決定次第、事務方より連絡。